

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鮭川村長 元木 洋介

市町村名 (市町村コード)	鮭川村 (6366)
地域名 (地域内農業集落名)	佐渡・日下地区 (日下一区集落、日下一区集落、佐渡集落、真木集落、松沢集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

一定規模の農業経営者が多く、今後担い手となる後継者、農業法人が存在する。しかし、圃場の分散が目立つため、集約化の推進を進めていくことが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻が中心作目にしている農業者が多いため、農地の耕作地の調整を行い、農地の集約化を進め、効率的な労働形態を確立していくことが必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	198.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	198.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域及びそこに隣接する農地を農業上の利用が行われる農地とし、宅地や山林に挟まれた農地は保全地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、今後も農業経営を継続していく意思のある比較的若年層の担い手農業者及び農業法人への集約化を促進していく。担い手農業者間の話合いのもと、振興作物や団地化に向かう。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
随時、ニーズ調査を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関(県・JA・やまがた農業支援センター、山形県農業会議)と連携を図り、経営体への支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合と支援援助について、協議していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--